



熊本県公報

第13283号
令和5年(2023年)
11月17日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 道路の区域変更 (道路保全課) 1
- 道路の供用開始 (//) 2
- 生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の廃止 (社会福祉課) 2
- 生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の指定 (//) 2
- 指定納付受託者の指定 (観光国際政策課) 3
- 精密万能試験機の競争入札参加資格等 (管理調達課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更 (障がい者支援課) 4

公 告

- 換地計画の決定 (農地整備課) 4
- 換地処分 (//) 4
- 精密万能試験機の一般競争入札の実施 (管理調達課) 4
- 公共測量の実施 (監理課) 8
- 公共測量の終了 (//) 8
- 基本測量の終了 (//) 9
- 道路の位置の指定 (建築課) 9
- 道路の位置の指定 (//) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (//) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (//) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (//) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (//) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (//) 10

登 載 依 頼

- 熊本県森林審議会の開催 (森林審議会) 10
- 令和5年度(2023年度)熊本県明るい選挙推進協議会第2回会議の開催 (明るい選挙推進協議会) 11
- 令和5年度(2023年度)第2回宇城地域保健医療推進協議会の開催 (宇城地域保健医療推進協議会) 11

正 誤

- 令和5年(2023年)8月25日熊本県公告第524号〔警察本部〕プロジェクター及び周辺機器一式に係る落札者の決定)中 (管理調達課) 12
- 令和5年(2023年)8月25日熊本県公告第525号〔警察本部〕車両速度計測器25式に係る落札者の決定)中 (//) 12

告 示

熊本県告示第833号
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
 その関係図面は、令和5年(2023年)11月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	槻木田代八重線	球磨郡多良木町大字槻木字不戸藪 622番4地先から	前	20.6 ～ 22.1	9.0	災害復旧工事

	同所 622番4地先まで	後	23.5 ～ 23.7	9.0
		前	6.7 ～ 7.4	
		後	13.2 ～ 13.7	23.0

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)11月17日

熊本県告示第834号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)11月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	上益城郡山都町金内字早稲田 191番3地先から 上益城郡山都町金内字西田 346番1地先まで	135.6	応急災補 橋

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)11月21日

熊本県告示第835号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

(あん摩マッサージ指圧師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
松永 宣宏	訪問マッサージ ハートナー 人吉 球磨	人吉市鶴田町194 5-17 コーポ山 田川103号	令和5年(2023年)9月30日

(はり・きゅう師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
松永 宣宏	訪問マッサージ ハートナー 人吉 球磨	人吉市鶴田町194 5-17 コーポ山 田川103号	令和5年(2023年)9月30日

熊本県告示第836号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

(柔道整復師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
茂田 雄大 川上 五月 川上 陶眞 森山 明日香	のぞみ整骨院～八代院 ～	八代市新町7番11号	令和5年(2023年)10月16日

(はり・きゅう師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
嶋田 謙志郎	谷田鍼灸院	上益城郡甲佐町岩下1 57番地1	令和5年(2023年)10月5日

熊本県告示第837号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。
令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定納付受託者の名称及び所在地
株式会社N T Tデータ
東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 2 指定納付受託者を指定した日
令和5年(2023年)11月7日
- 3 納付事務を行う歳入等の種類
熊本県手数料条例(平成12年3月23日条例第9号)第2条第1項第297号に規定する一般旅券の発給手数料のうちクレジットカードの利用により納付する手数料
- 4 納付事務を行う期間
令和5年(2023年)12月4日から契約終了日まで

熊本県告示第838号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
精密万能試験機
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和5年(2023年)12月1日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年(2025年)9月1日から令和7年(2025年)10月

31日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第839号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
菊池中通り薬局	医療機関の所在地	菊池市限府110-4	菊池市限府115-6	令和5年(2023年)10月1日

公 告**熊本県公告第704号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、県営天草中央北地区(打越換地区)土地改良事業(区画整理)施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧の期間 令和5年(2023年)11月20日から
令和5年(2023年)12月18日まで
- 縦覧の場所 天草市役所
- 縦覧に供する書類の名称
 - 換地設計書
 - 各筆換地明細書
 - 清算金明細書
 - 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第705号

県営和水東部地区(辻換地区)土地改良事業(区画整理)施行に係る換地処分を行った。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第706号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 競争入札に付する事項
 - 調達物品及び数量
精密万能試験機 発注仕様書のとおり
 - 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
 - 納入期限
令和6年(2024年)3月29日(金)
 - 納入場所
熊本県熊本市東区東町三丁目11番38号
熊本県産業技術センター 精密機械分館 1階 機械加工実験室
 - 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受け、紙入札による入札はできない。入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者、登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者、ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(7) 入札金額

入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする(配送費等納入に要する一切の費用を含む)。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)12月1日(金)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等の入手先

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県産業技術センターへ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明(4(2)により取得することのできる本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。)のうち、「仕様適合証明願(書)」による。)を受けた者であること。なお、熊本県産業技術センターの審査を受ける期間は公告の日から令和5年(2023年)12月1日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる

- 書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
 公告の日から令和5年(2023年)12月8日(金)午後5時まで
- (4) 提出先
 1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)12月8日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)1月10日(水)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)1月9日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和6年(2024年)1月10日(水)午前10時
- (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
 入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)1月9日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
 なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
 次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 紙入札方式による入札において記名を欠く入札
- エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
- オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあつては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあつては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
 Universal testing machine 1 set
- (2) Delivery period:
 March 29th,2024
- (3) Delivery Place:
 Kumamoto Industrial Research Institute
 3-11-38 Higashimachi, Higashi-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,
 862-0901, Japan
- (4) Date and Place for tender:
 Date: January 10th,2024 10:00am
 Place:Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
 Management and Purchasing Division Treasury Bureau,
 Kumamoto Prefectural Government
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku,Kumamoto City,Kumamoto Prefecture
 862-8570 Japan
 Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):
 Tender must arrive no later than January 9th,2024
- (7) Other:
 Language:Japanese
 Currency:Japanese Yen

熊本県公告第707号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により益城台地西土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年（2023年）11月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量）	令和5年（2023年） 11月13日から 令和6年（2024年） 3月15日まで	益城町大字広崎字松山西の全部、及び同所字立古閑、同所字梨木、同所字府内、同所字松山峠、同所字大野久保、同所字大野の一部

熊本県公告第708号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の

規定により八代市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(道路管理)	令和5年(2023年) 7月24日から 令和5年(2023年) 9月29日まで	八代市 一部

熊本県公告第709号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わった旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量(成果不整合地域における基準点改測)	令和5年(2023年) 7月3日から 令和5年(2023年) 10月27日まで	八代市

熊本県公告第710号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区南熊本三丁目11番5号
- 2 築造者の氏名 株式会社ユーナン開発
- 3 道路の位置 山鹿市中宇本村328番2、同350番7、同354番2及び同354番6
- 4 道路の幅員 4.06メートルから7.64メートルまで
- 5 道路の延長 77.33メートル
- 6 指定年月日 令和5年(2023年)10月25日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第229号

熊本県公告第711号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 上益城郡嘉島町大字北甘木石塚1892番地2
- 2 築造者の氏名 有限会社日丸産業
- 3 道路の位置 菊池市泗水町吉富字今寺91番3、同92番2及び同93番2
- 4 道路の幅員 4.01メートルから4.22メートルまで
- 5 道路の延長 95.15メートル
- 6 指定年月日 令和5年(2023年)11月1日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第238号

熊本県公告第712号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇城市小川町南小川字井手口331番、同335番1及び同335番2
6,538.91平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
天草市志柿町2696番地の6
有限会社手野運送店

熊本県公告第713号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年（2023年）11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字小黒松3574番2
472.94平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市須屋2738番地22サクラージュⅡB棟101号
河野 昭
河野 沙也夏

熊本県公告第714号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年（2023年）11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市荒尾字中牟田2039番1、同2040番1、同2041番1、同2042番1、同2043番1、同2067番の一部、同字大間口2570番4の一部、同2580番1、同2581番及び水路の一部
4,993.41平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区植木町植木133番地の1
株式会社ロッキー

熊本県公告第715号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年（2023年）11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市竹迫字水迫225番、同226番、同227番1、同228番1、同228番2、同228番3、同228番4、同230番、同231番、同232番、同233番、同福原字三ツ迫1番2の一部、同1番12の一部、同1番13の一部並びに市道の一部及び里道の一部
22,852.34平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池市旭志川辺1927番1
SHINKA株式会社

熊本県公告第716号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年（2023年）11月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字福原字園田1991番1
286.61平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区坪井4丁目1番14-404号LIBTH坪井アネックス
古山 亮佑
古山 早耶

登載依頼

熊本県森林審議会公告第1号

熊本県森林審議会を、次のとおり開催します。
令和5年（2023年）11月17日

熊本県森林審議会事務局

- 1 開催日時
令和5年(2023年)11月28日(火)
午後2時30分から
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階 審議会室
- 3 議題
(1) 諮問事項
ア 緑川地域森林計画(案)について
イ 地域森林計画変更計画(案)について
(2) 報告事項
森林保全部会実施結果について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県森林審議会事務局(熊本県農林水産部森林局森林整備課森林計画班)
(096-333-2441)

熊本県明るい選挙推進協議会公告第2号

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。

令和5年(2023年)11月17日

熊本県明るい選挙推進協議会会長 伊藤洋典

- 1 開催日時
令和5年(2023年)12月6日(水)午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議事
(1) 「今後の選挙啓発及び主権者教育の在り方について(答申)」への対応状況について
(2) 県知事選挙の臨時啓発について
(3) 高校生の意識調査について
(4) 令和5年度(2023年度)選挙啓発作品(動画・4コマ漫画)コンクール最終審査
- 4 傍聴の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県選挙管理委員会(熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班)
(電話096-333-2104(ダイヤルイン))

宇城地域保健医療推進協議会公告第2号

令和5年度(2023年度)第2回宇城地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和5年(2023年)11月17日

宇城地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時
令和5年(2023年)11月27日(月)午後3時30分から午後5時まで
- 2 場所
宇城市松橋町久具400-1
熊本県宇城総合庁舎 3階大会議室
- 3 議題
(1) 第8次熊本県保健医療計画の素案について

- (2) 第8次熊本県保健医療計画(宇城圏域編)(案)について
- (3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
宇城市松橋町久具400-1
宇城地域保健医療推進協議会事務局(熊本県宇城保健所総務福祉課内)
(電話0964-32-2416)

正 誤

令和5年(2023年)8月25日熊本県公告第524号(〔警察本部〕プロジェクター及び周辺機器一式に係る落札者の決定)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
4	8	4 落札者の氏名及び住所 ジャトー株式会社 九州営業所 所長 濱口 直樹 福岡県福岡市博多区豊一丁目4番25号	4 落札者の氏名及び住所 ジャトー株式会社 九州営業所 所長 濱口 直樹

令和5年(2023年)8月25日熊本県公告第525号(〔警察本部〕車両速度計測器25式に係る落札者の決定)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
4	30	4 落札者の氏名及び住所 日本無線株式会社 熊本営業所 所長 内山 竜二 熊本市東区健軍本町1番1号	4 落札者の氏名及び住所 日本無線株式会社 熊本営業所 所長 内山 竜二